

平成30年11月20日

太田小学校 保護者様

太田市立太田小学校
校長 津布子寿夫

【学校長緊急アピール】

携帯電話やスマートホンの使用について

立冬の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より学校教育についてご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。二学期も残すところ、あと一ヶ月半となり、児童も明るく、元気に学校生活を送っているところです。

さて、太田市では、児童生徒、保護者の方に「携帯電話やスマートホンを持たせないようにしましょう」という通知が出され、その方針で学校でも指導しているのは、既にご存じかと思えます。

それは、小学生という発達段階では、自制心や判断力が不足し、一度楽しさを覚えてしまうと依存してしまう恐れがあること、また、個人情報流出や悪意を持った人間と簡単につながる危険性があること等がその理由であります。そして、その通知の両方に、「相手を傷つけるような内容（悪口など）は絶対に書き込ませないでください」と書いてあります。

しかし、残念ながら、本校において、こうした市の方針が徹底しておらず、携帯電話・スマートホンやタブレット等を持ち、ネットへ危険なつながり方（成人内容のYouTubeの閲覧等）をしている児童がいたり、保護者のスマートホンやタブレットを利用して友だちとLINE（ライン）やメールをしたりしているという児童が見られます。しかも、内容が友だちの悪口等のやりとりもあり、「いじめ」に繋がらないかと懸念しているところです。

そこで、もう一度、携帯電話やスマートホンの使用の仕方をご家庭で見直していただくのと同時に、「いじめ」に繋がりにくい使用を止めさせる方向で指導の充実を図っていきたく考えています。そして、この問題を解決するには、保護者の皆様のご協力が絶対に必要なのです。

是非とも、裏面の市教委からの通知と群馬県警のパンフレット（別紙）をお子様と一緒に読みいただき、主旨を十分にご理解した上で、携帯電話やスマートホンの今後の利用について、もう一度ご家庭でしっかり話し合ってくださいと思います。よろしくお願いたします。

